

会 議 録		令和8年2月18日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府綾部警察署協議会（令和7年度第4回）		
開催日	令和8年2月17日（火曜日）		
時 間	午後1時30分から午後3時までの間（90分）		
場 所	京都府綾部警察署 講堂		
出席者	玉川会長、藤田委員、上原（博）委員、真下委員、小池委員、林委員 （欠席 上原（正）副会長） 計6人		
	署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、 広聴係長 計8人		
諮 問 事 項	令和7年中の綾部署管内の治安情勢について		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	警務課長
	2 署長挨拶		
	3 協議	司会	会長
	諮問事項説明 令和7年中における綾部署管内の治安情勢について～署長及び各課長		
	【委員】綾部署管内には、企業研修等で、約900人の外国人が居住されているとの説明であったが、外国人に対する交通ルールや日本の法律等をどのように理解してもらっているのか。また、警察活動をする上で、外国人とのコミュニケーションはどのようにとっているのか。		
	【警察】綾部市内の日本語学校や研修生等を受け入れている企業に対して、京都府警察が発行する外国人向けのパンフレットを活用したり、企業におられる通訳人を介して交通教室や防犯教室を行っている。		
	【委員】綾部市内には、約900人の外国人が居住されており、綾部市の人口比率で換算すると約3パーセントにあたるとの説明であったが、外国人による犯罪は増えているのか。		
	【警察】綾部市内の治安情勢を分析したところ、外国人による事件事故が増えているといった事実はない。		
	【委員】全国的に熊による被害が多発しているとのことであるが、綾部署では熊の対応についてどのように対処しているのか。		
	【警察】当署管内では、熊の目撃情報は数件確認しているが、人身被害や耕作物等		

に対する被害には至っていない。昨年9月に緊急銃獵制度が設けられ、警察と行政とが連携して即座に対応できるようになった。警察としては、住民の安全を第一に考え、まずは避難誘導や交通規制等を行うこととなる。

【委員】 犯罪の発生件数が減少した要因として、警察が地域と密接に関わり地道な活動を行ってきたことが功を奏したと感じた。また、警察の仕事は犯罪捜査だけではなく、子ども見守り活動や犯罪に遭わないための啓発活動等多岐にわたり活動されていることを知った。引き続き、地域に密着した形で活動していただきたい。

【委員】 万引きが増加傾向であり、取締り等を強化するとのことであるが、具体的にはどういった取組を行っているのか。

【警察】 当署管内の刑法犯認知件数は、前年対比-32件と大幅に減少したが、万引きにあっては、前年対比+9件と増加した。万引きを減少させるには、コンビニ等の業者に対して、「万引きは犯罪である」「防犯カメラ設置」などと書かれたステッカー等を目の高さに貼付するなどの働き掛けを行っている。また、高齢者による万引きも散見されることから、高齢者対策として、高齢者サロン等での防犯教室や家族らに対する助言指導を行っている。

【委員】 運転する立場から、信号機のない横断歩道に差し掛かった際、横断しようとする人がいるのかいないのかを注意しているが、実際、横断するのかわからないのか分からない時がある。綾部市内での交通マナーはいかがか。

【警察】 綾部市内は、交通量が多い京都市内と比較すると交通マナーが良い。また、合図横断については、幼稚園や保育所などに警察官が赴き、模擬道路を作り交通安全教室を行っている。

4 事務連絡

令和8年度の第1回京都府綾部警察署協議会は6月頃に開催予定である。

以上

第4回京都府綾部警察署協議会の開催状況

